

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 森づくり課

担当名: 治山・森林管理道担当

内線: 4316

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B39	治山事業			一般会計	農林水産業費	林業費	治山費	治山事業費	
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	森林法第5条、41条	地すべり等防止法第7条		戦略項目			
						分野施策	010503 治水・治山対策の推進		
1 事業概要 県民の安全・安心な生活基盤の形成、森林の水源かん養機能の維持増進を図るため、荒廃地及び地すべり地に対して治山施設等を整備する。 (1) 治山事業(国庫補助事業) 26,632千円 工事請負費の入札差金の発生及び国交付金の内示減に伴う減 (2) 治山事業(県単独事業) 950千円 市町村補助事業の工事請負費の減 (3) 事務費 575千円 事務費留保分の減				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 治山事業(国庫補助事業) 264,650千円 公共治山事業 : 山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧整備 保安林整備事業 : 機能が低下した保安林における森林整備 農山漁村地域整備交付金 : 新たな崩壊等のおそれのある山地における治山施設整備 イ 支弁人件費 職員の給与等 10,002千円 ウ 治山事業(県単独事業) 183,000千円 山村生活安全対策事業: 国庫補助事業の採択基準に満たない箇所における復旧整備 エ 事務費(治山・国庫) 国庫補助事業に係る事務費 8,445千円 (2) 事業計画 平成27年度末 山地災害危険地区の工事着手率 50.8% (3) 事業効果 森林の公益的機能が向上し、山地災害の防止が促進される。 県民の安全・安心な暮らしが確保され、生活環境の向上が図られる。 ア 山地災害危険地区の着手箇所数 平成27年度 新規 5箇所(予定) イ 新生崩壊地等への対策箇所数 平成27年度 新規12箇所(予定) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 市町村との危険地情報の共有 イ 郵便局との連携による危険地情報の収集、提供 ウ 災害時応援協定を締結している埼玉県治山林道協会等との協働による災害の拡大防止 (5) 補正予算の概要 (1) 治山事業(国庫補助事業): 国交付金の内示減に伴う工事請負費の減 (2) 治山事業(県単独事業): 市町村補助事業の工事請負費の減 (3) 事務費: 事務費留保分の減					
2 事業主体及び負担区分 事業主体: (国1/2・県1/2) (国1/3・県2/3) (県10/10) (県1/2)市町村1/2									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(補正係数) (国庫)財源対策債償還費 治山に係る事業債の20% (県単)地域振興費 治山に係る事業債の28.5%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500 × 18.2人 = 172,900									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	県債						
決定額	28,157	13,316	15,000					159	437,940
現計額	466,097	131,965	334,000					132	